

令和6年度新たなエネルギー産業振興戦略策定支援業務仕様書（案）

1 業務委託の名称

令和6年度新たなエネルギー産業振興戦略策定支援業務

2 業務の目的

再生可能エネルギーの活用による地域課題の解決や、地域産業振興・雇用創出を図りながら、2050年カーボンニュートラルを実現していくため、新たな青森県再生可能エネルギー産業振興戦略を策定するものであり、本業務は策定に当たって必要な支援を行うものである。

3 契約期間

契約を締結した日から令和7年2月28日まで

4 業務の実施

- (1) 本業務は、本仕様書に定めるもののほか、関係法令及び適用基準等を遵守し実施すること。
- (2) 受託者は、自社の社員の中から、本業務に関する責任者となる統括責任者を選任するとともに、主要な人員配置体制を委託者に報告すること。
- (3) 業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者と委託者は随時打合せを行い、業務方針の確認、条件等の疑義を正すものとし、当該打合せの内容は受託者が記録し、委託者の確認を受けること。
- (4) 受託者は、業務の進捗に関して、委託者に対して定期的に報告を行うこと。
- (5) 受託者は、業務により知り得た事項について、秘密を守り、他に漏らしてはならない。また、契約終了後においても同様とする。
- (6) 業務の実施に関し疑義が生じた場合には、速やかに委託者と協議を行い、指示を仰ぐこと。

6 業務内容

本業務の範囲は以下のとおりとする。

- (1) 現在のエネルギー施策動向やエネルギー需給状況の整理
 - ・ 中長期的に影響を及ぼすエネルギー施策の動向の整理
 - ・ 青森県における現在のエネルギー需給の状況の整理
 - 直近の県の部門別・エネ種別エネルギー消費量実績（非電力（重油・LPG・灯油等）のエネルギー消費量の整理を含む）、再生可能エネルギーの導入状況等を整理
 - 再生可能エネルギー以外の発電施設の稼働状況を整理
 - 県内の各市町村におけるSS（サービスステーション）の運営状況を整理
- (2) 現戦略の検証・課題の分析
 - ・ 現戦略の分野別の取組状況や課題の整理・プロジェクト効果の検証
 - 各関連事業の実施状況や成果・課題を県庁内各所管部署から取得・整理
- (3) 2050年に青森県として目指すべき将来のあるべき姿、社会像の検討
 - ・ 温室効果ガス排出量実質ゼロを前提とした将来シナリオに基づき、2050年におけるエネルギー需給を分析
 - 2050年における県を取り巻く社会・経済・技術の変化を想定した将来シナリオを策定（人口・世帯、経済、交通、エネルギー需要・供給、土地利用等を設定）

- 将来シナリオに基づき、2050年におけるエネルギー需給を分析
- ・ 分析結果、及び令和5年度に検討した将来の社会像（案）を参考に、改めて目指すべき社会像を検討
- ・ 2050年の実質ゼロ目標を達成するための中間点として、目標年（例えば2030年、2040年）におけるエネルギー需給（BAU、対策後）を分析
 - 目標年における将来シナリオを設定 ※青森県地球温暖化対策推進計画（令和5年3月改定版）と整合
 - 目標年におけるエネルギー需給（BAU、対策後）を推計
- (4) 目標年における施策の方向性の検討
 - ・ 分野別の戦略プロジェクトの方向性を頭出し（原子力分野を除く。）
- (5) 策定委員会への対応
 - ・ 資料作成及び説明
 - (1)～(4)について、委託者の指示に従い、委託者が設置・運営する策定委員会（年3回程度開催予定）の資料を作成するとともに、説明を実施する。
 - ・ 議事録作成
 - 策定委員会の議事録を作成する。
- (6) 報告書作成
 - (1)～(4)の内容及び(5)議事録について、報告書としてとりまとめる。

7 成果品

6(4)ウにおいてとりまとめる調査報告書を次により提出すること。

なお、電子データについては、CD-R 又は DVD-R により提出すること。

印刷物 A4版 2部

電子データ ① Microsoft Word (*.docx 又は*.doc) 形式又は Microsoft Powerpoint (*.pptx 又は*.ppt)
 ② Adobe PDF (*.pdf) 形式

8 納入場所

青森県環境エネルギー部 エネルギー開発振興課

9 その他留意事項

- (1) 委託者は、必要と認める場合、契約候補者の選定後の契約の仕様については、受託者と協議の上、仕様の一部を追加、変更することができる。
- (2) 契約時に使用する契約書は別途提示する。